

平成21年3月27日

各 位

会 社 名	株式会社ドリコム
代 表 者 名	代表取締役社長 内藤 裕紀
コード番号	3793 (東証マザーズ)
問 合 せ 先	経営管理部長 戸谷 光久
電 話 番 号	03 - 3232 - 1600

当社借入に伴う契約条件の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年10月5日付で株式会社三井住友銀行と締結した融資契約に伴う株式質権設定契約につき、一部条件を変更することとし、変更契約を本日締結いたしましたため、お知らせいたします。

記

当社グループは、有利子負債構造を見直し、財務基盤の安定化を図ることを目的として、平成19年10月5日付で株式会社三井住友銀行と融資契約を締結いたしました。その後、財務基盤の改善に取り組んだ結果その健全化が進んでいることから、平成20年9月30日付で当該融資契約に伴う株式質権設定契約の一部条件を変更いたしました。

今回、継続して財務内容の健全化に向けた経営計画を遂行し着実に前進していることから、改めて当該融資契約に伴う株式質権設定契約の条件を見直し、一部変更することとなりました。内容としましては、質権設定されている株式会社ジェイケン株式8,740株を平成21年3月27日付で解除するものであります。

【担保提供している株式会社ジェイケン株式数】

変更前	17,120株
平成20年9月30日 一部変更後	8,740株
平成21年3月27日 一部変更後	0株

なお、平成21年3月25日付で発表しております通り、株式会社ジェイケンが当社を存続会社とした吸収合併により解散することとなりますが、それにより新たな質権設定がなされることはございません。

今後も引き続き財務内容の健全性を念頭においた経営計画のもと、業績の向上に努めてまいります。株主、取引先などステークホルダーの皆様におかれましては、引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

以 上